

台湾の「弾力外交」について

(東京大学) 若林 正文

最近、「弾力外交」(弾性外交)と呼ばれる、台湾の新たな外交攻勢が、アジアの国際政治のひとつの目になっています。

新しい動きがポツポツと出始めたのは、昨年の秋頃からですが、台湾の新しい姿勢をはっきりと示したのは、何といっても、今年3月初め、台湾の李登輝総統がシンガポールを公式訪問したことでしょう。ご承知のように、戦後中国は、中国自身の内戦と東西兩陣營の冷戦とによって、中国共産党が指導する大陸の中華人民共和国と、中国国民党が政権党である台湾の「中華民国」に事実上分裂しています。台湾の「中華民国」は、戦後ずっと米国を始めとする西側諸国の支持を受け、大陸の中華人民共和国を排して、国連を始めとする国際機関で中国の代表権を保持し、また西側の主要国と外交関係を結んでいました。しかし、1970年代初め中華人民共和国が国連復帰を果たすや両者の地位は逆転し、台湾は主要国との正式外交関係や政府参加国際機関におけるメンバーシップも次々に失いました。今回の李登輝総統のシンガポール訪問は、台湾の「中華民国」がこのような外交的孤立におちいって以来十数年ぶりの、元首による外遊であるわけです。台湾が、70年代に外交的孤立におちいったのは、主として、米国の世界政策の変更などの国際情勢のしからしむるところでしたが、政権党である国民党が、自分たちこそが中国の正統政権であるという立場と「中華民国」という名称に固執する頑固な政策をとったことも一因でした。ところが、今回は対応がちがっていました。今回の李登輝総統のシンガポール訪問に際して、実はシンガポール政府は、近く同国が中国と国交を樹立することを考慮して、李登輝氏を

「中華民国総統」と呼ばずに、「台湾から来た総統」と呼んだのですが、李総統は、これを「不満だが受け入れることができる」として公式訪問したのです。しかも、李総統は、帰国直後の記者会見で、「将来シンガポールに中共の大使館が建てられ、再び招請を受けその時私が中華民国総統であったならば、私は当然に訪問するであろう」と述べ、さらに「現在、他の国、例えば日本が私を招請するならば、私は必ず行く。日本があえてそうするなら、私もあえてそうする」とも表明しました。名称、名分にこだわって孤立を深めていった70年代とは異なった、極めて「弾力」に富んだ新しい姿勢をこの訪問を期に鮮明に打ち出したのだといえます。

ところで、何故台湾にとって今「弾力外交」なのでしょう。国際情勢、そして台湾の内部情勢のそれぞれに背景を探ることができると思います。

国際情勢を見ますと、ソ連のペレストロイカと米ソのINF(中距離核戦力)全廃条約調印以来の緊張緩和の趨勢があります。このいわば「対抗から対話へ」という流れのなかでは、領土や人口といった国家の規模や軍事力に対して、経済力の持つ意味が相対的に高まってきます。台湾の貿易額は、88年約1000億米ドルで中国と匹敵し、外貨準備高は700億ドルを越え、対外債務負担が増加しつつある中国をはるかに上回っています。「弾力外交」は、当面こうした経済力を背景に貿易や援助をテコにした経済外交で、台湾の国際社会での活動空間をひろめようとするものです。貿易についていうと、今年中に、カナダ、メキシコ、さらにはハンガリーなど東欧諸国が台湾に貿易事務所を設置する見込みであり、援助についていうと、

台湾政府は、昨年約10億米ドルに相当する「海外経済協力発展基金」を創設し、低利融資などの開発途上国援助に乗り出しました。これには、86年以降台湾からの民間直接投資が急速に活発となっている東南アジアのA S E A N諸国が最も敏感に反応しており、李登輝総統が「弾力外交」の姿勢を鮮明にする訪問地にシンガポールを選んだのも、この点についての考慮が含まれているものと考えられます。また今年中、マレーシア、フィリピン、インドネシアなどの諸国との間に、政府閣僚クラスの公式・非公式の相互訪問が頻繁になるものと観測されています。さらにフィリピンの国会では、台湾からの投資に優遇措置を与える「フィリピン台湾関係法」が提案され審議中で、インドネシアでは「台湾工業団地」の設置が決まっています。

台湾内部の要因としては、台湾元の対ドルレートが上がり資本が外部に捌け口を求めるようになったという経済的誘因もありますが、何といたっても重要なのは、政治面での変化でしょう。まず、指導者の変化です。前任者の総統の蔣経国氏は、李登輝氏を副総統に抜擢し、晩年には民主化に踏み切った政治家ですが、「中華民国」の名称にこだわらず「台湾から来た総統」という呼称を受け入れるのには、相当の困難が伴ったと思われます。これは、台湾生まれ、台湾育ちの台湾人で、中国大陆における過去のしがらみをもたない李登輝総統であればこそ可能な行動であったといえましょう。また、近年の野党の公認や戒厳令の解除などの一連の民主化措置により、国民党としても過去のように「中国の唯一の正統政権」という建前にそれほどこだわらなくてもいい政治的雰囲気が出てきていることも、新しい外交姿勢をとりやすくしているといえましょう。逆に、経済発展と民主化で自信をつけた台湾の住民は、独自の対外姿勢と国際的地位の回復を求めるようになっており、この住民の要求が、かえって政府の圧力となっているというのが、近年の状況なのです。台湾の外

交部長連戦氏は、最近、国会で、「一つの国家、二つの政府」、つまり「一つの中国」という原則のもとに大陸の中華人民共和国政府と国際場面で対等の地位を追求し、最終的には国連復帰を目標としていく、と表明していますが、これも、早くから民間に出されていた要求を政府がようやく公式にとりあげたものといえます。

さて、最後に、このような台湾の「弾力外交」にはどのような展望があるのでしょうか。主要国との正式の外交関係の回復や政府参加の国際機関復帰は、短期的にみれば、ほとんど可能性がないと見ていいでしょう。中華人民共和国政府は、主要国との外交関係樹立に際し、台湾は中国の一部であり、自分たちが台湾を含む全中国の唯一の合法政権であるとの主張を、かなりの程度まで相手に認めさせていますし、この原則に反するとみた動きは、これまでもそうでしたが、今後も厳しくチェックしていくと考えられるからです。この点は、このほど訪日した李鵬中国首相が、「ひとつの中国」の原則の再確認を求めたのに対して、竹下首相がわざわざ「弾力外交」言及し、これに関しては「日中共同声明に抵触しない限りあえて反対しないが、協力、支援するつもりはない」と答えていることから伺えます。日本の首相が、李登輝総統の訪問を「あえて招請する」可能性も極めて低いとみななければなりません。

しかし、中国政府としても、台湾政府の行動、特に民間の働きかけの形をとった経済面での第三国に対する行動を直接に規制する手段をもたず、台湾を上回る貿易や援助面での利益を関連国家に提供する能力も今のところ十分とはいえません。また、台湾の外交面での「弾力性」が一昨年以来急速に拡大し、中国政府側も「統一」へのステップとして歓迎している大陸との経済や文化・スポーツ面での交流についての台湾政府の「弾力性」とかなり結びついたものだけに、硬軟とりまぜた微妙な対応が要求されるものと思われます。4月21

日から中国の北京で開催されるジュニア体操選手権や来年のアジア大会に参加する台湾チームの名称について、台湾の主張する「中華台北」という漢字呼称を中国側が受け入れたのも、このような点を配慮したものと思われます。経済外交を柱にするならば、台湾がその実力にみあった国際的活動空間を求める動きをすることは、ある程度国際的にも受け入れられるものと思われます。

こうした中国側のデレンマを見透かしたのか、李登輝総統は、4月始めに、さらに思い切った手に出てきました。5月に北京で開催予定の、ADB（アジア開発銀行）の年次総会に代表団を派遣する、しかも、団長には現職閣僚（財政部長郭婉容氏）をあてる、と決定したのです。ADB年次総会という場をかりて、東南アジアへの経済的影響力を示し、「一つの中国、二つの政府」という原則の実践の第一歩を記そうという、意図かと推

測されます。しかし、この決定は、これまでの、中国政府とは「接触しない、交渉しない、妥協しない」という「三不政策」を明らかにみずから破るものであり、これまで禁止していた国会議員など政治家たちの大陸訪問を今後おしとどめることは困難になるでしょう。もっと重大なのは、現職閣僚の訪問という行動によってこれまで法的には否認してきた大陸の共産党政権の存在を承認するという分裂国家の基本に関わる原則の変更を事実上行うことになるということです。この変更によって、蔣経国氏晩年から始まっている台湾の政治制度の改革は、国家制度の根幹にまで触れざるを得ないことになるのではないのでしょうか。「弾力外交」によって、李登輝総統は、中国大陆との関係においても、また台湾内部の国家体制改革においても、もはや後戻りのできない大きな一歩を踏み出したといえましょう。

『中国研究月報』への投稿について

1. どなたでも自由に投稿できます。
2. 原稿は、中国及びアジア地域に関する論文、研究ノート、資料、書評などで未発表のものに限ります。
3. 原稿の標準枚数は、400字づめ横書き用紙で論文は50枚、書評は8枚、その他は30枚とします。
4. 原稿には、投稿者の所属および連絡先（住所、電話番号）を付記してください。
5. 採用された原稿は、すべて署名原稿として扱います。
6. 採用された原稿には、当研究所の規定により薄謝を支払います。
7. 掲載された論文などの抜刷を必要とする場合は、実費で作成します。
8. 原稿は採否にかかわらず返却しません。

9. 原稿の送付先、連絡先 102 東京都千代田区飯田橋1-12-12

社団法人 中国研究所編集部 Tel 03-261-6298

本誌の編集方針、企画等に関しては、下記編集委員会が審議しています。

1988年度編集委員会一委員長：高橋 満／委員：内田知行、宇野和夫、大里浩秋、加々美光行、
國谷知史、小島晋治、田畑佐和子、辻 康吾、並木頼寿、山田辰雄、若林正文